

パブリック・コメント及び市民説明会の実施について

「久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定について、広く市民に周知するとともに、計画素案等に対する市民の意見を聴取することで、計画策定過程における市民参画の機会を確保し、高齢者施策への理解、取組みの推進を図る。

1 パブリック・コメントの実施について

(1) 根拠

久留米市パブリック・コメント制度実施要項第3条第1項

(2) 内容

計画素案の内容に対し、市民の意見を聴取する。

(3) 対象者

市内に居住する者・市内に通勤、または通学する者、市内に事務所又は事業所を有する者のほか計画（案）について意見を提出する意思を有する者

(4) 開催期間

令和5年12月18日（月）～ 令和6年1月18日（木）の32日間

(5) 公表資料

・計画（素案）

(6) 公表方法

・久留米市ホームページ（掲載）

・資料の設置（閲覧）

長寿支援課・介護保険課窓口、本庁舎地下1階行政資料コーナー、総合支所、市民センター、中央図書館、えーるピア久留米、市民活動支援センターみんくる、隣保館

(7) パブリックコメント実施の周知方法

広報久留米1月号（ほっとライン）、市LINE、チラシ設置 など

(8) 意見の提出方法

長寿支援課・介護保険課への書面の持参、郵送、FAX、電子申請フォームによる送信

※ 電話、口頭による意見の受け付けなし。 提出された書類の返却なし。

(9) 提出された意見への対応（公表）

提出された意見、意見に対する市の考え方、対応【案のとおり】【追加】【修正】について公表

※ 個別には回答を行わない。

2 市民説明会について

(1) 内容

計画素案について説明、質疑応答

計画反映を求める意見については、任意様式での提出を依頼

(2) 対象者 (パブコメと同様)

市内に居住する者・市内に通勤、または通学する者、市内に事務所又は事業所を有する者のほか計画素案について意見を提出する意思を有する者

(3) 開催日時、会場

| 日程 | 時間 | 場所 |
|----------|------------|------------------------|
| 1月9日(火) | 19時~20時30分 | 田主丸保健センター (多目的室) |
| 1月11日(木) | 14時~15時30分 | 三潞生涯学習センター (多目的集会室) |
| 1月13日(土) | 14時~15時30分 | くるみホール (市役所2階) |

(4) 参加申込

不要

※手話通訳、要約筆記あり。(くるみホール・田主丸・三潞)

※一時保育を希望する場合は事前に連絡

(5) 配布資料

計画素案

(6) 市民説明会の周知方法

広報久留米1月号(ほっとライン)、市LINE、チラシ設置 など